

平成28年度事業計画

大正6(1917)年、澤柳政太郎が日本の初等教育改造を志し、実験的教育の場として成城小学校を創設したことによって成城学園の歴史が始まり、平成29(2017)年には創立100周年を迎えます。

成城学園では、100周年を迎えるに当たり、建学の精神の再確認を行い、次の時代への新たな一歩を踏み出すための「成城学園第2世紀ビジョン」を策定いたしました。

- * 「感性」を磨き、「知性」を高める学園
- * 「個」を鍛え、「社会性」を育む学園
- * 「日本」を知り、「世界」を理解する人を育てる学園
- * 「自然」に学び、「街」とともに歩む学園
- * 「学術研究」を深め、「教育研究」の成果を実践する学園

このビジョンを実践するための中長期的具体策が、「**成城学園第2世紀プラン**」です。

「成城学園第2世紀プラン」の実践を通じて、学園は「規模を求めず、少人数ならではの教育を堅持し、質の高い教育を実践することで、一人ひとりがしっかりとした自分を持ち、どのような時代、環境にあっても未来を切り拓いていける人材を育成する教育機関」として存在すべく、「教育改革」を中核として「教育環境整備」「地域・社会連携」を3つの基盤として“**第2世紀の成城教育**”を構築いたします。まず、平成29(2017)年度までに、学園の全ての学校が新カリキュラムに移行することを第一ステップとして、各学校において独自の教育改革を継続的に推し進めるとともに、成城学園の一貫教育を実現するための学校間連携活動を活発化し、より魅力ある成城学園を目指してまいります。

「**教育改革**」においては、“国際教育の改革”に向けて全学で組織した「英語一貫教育推進検討委員会」での議論を徹底し、平成29(2017)年5月には“成城学園英語一貫教育プログラム”の全体像を公表することとしました。さらに、論理的思考力や観察力を養う“理数系教育の充実”、伝統の“情操・教養教育のさらなる充実”に関しても、本事業年度内に学園経営執行会議のもとにそれぞれの「一貫教育推進委員会」を設置し、徹底した議論を行い可能な限り早い時期に、教育改革の実践計画である成城学園一貫プログラムの公表をすることとしております。

「**教育環境整備**」では、豊かな自然環境との共存を意識しながら、学園全体の教育環境を計画的に整備します。「**地域・社会連携**」では、生涯学習支援事業、産学官連携他、学術・教育研究等の“知”を積極的に発信し、社会への還元をします。

本事業計画書は、「成城学園第2世紀プラン」に基づき幼稚園から大学・大学院までの各設置学校と学園が策定した平成28

年度実施の事業概要を記載しております。

《平成28年度事業活動収支予算概要について》

平成27年度より消費収支計算書は事業活動収支計算書となり、①教育活動収支②教育活動外収支③特別収支の3つの区分で計算することとなりました。①と②の合計が経常収支となり、③の特別収支を合計し基本金組入前収支差額(従前の帰属収支差額)を求め、そして基本金組入額を差し引き当年度収支差額を求めます。

1. 教育活動収支

収入面では、学生生徒等納付金に関しては、平成28年度在籍者数の見込み及び平成25年度に行った幼稚園から大学までの納付金額改定、平成27年度の大学納付金額改定を加味し、88億6,100万円を計上いたしました。手数料収入は、平成26年度に行った大学の入試制度改革による志願者数の増大を加味し、4億5,800万円といたしました。寄付金は、ここ数年の実績から一般寄付金を1億7,600万円計上いたしました。(特別寄付金は特別収支に計上)補助金に関しては、平成26年度実績額を基に経常費等補助金を積算し、9億7,500万円を計上いたしました。以上の結果から、教育活動収入は106億9,700万円となりました。

一方、支出面では、人件費予算は、人数の増加を極力抑えたいうえで定期昇給分等を加味し、64億6,800万円と算出いたしました。教育研究経費は、第2世紀プラン教育改革経費、学園創立100周年記念事業経費等などにより、32億8,100万円を計上いたしました。また、管理経費は、学園広報経費、未来募金関連経費、大学入試広報経費などにより、6億9,500万円を計上いたしました。以上の結果から、教育活動支出は104億4,400万円となりました。

これら収支の状況から、教育活動収支は2億5,200万円の収入超過を見込んでいます。

2. 教育活動外収支

昨今の為替、金利等、運用環境の悪化を反映し、資産の運用収入(受取利息・配当金)を6,100万円計上いたしました。これから借入金等利息を除いた教育活動外収支は、4,000万円の収入超過を見込んでいます。

教育活動、教育活動外の各収支の結果、経常収支は2億9,300万円の収入超過となる見込みです。

3. 特別収支

収入に施設設備寄付金として未来募金の5億2,500万円のほか、校地売却差額、施設設備補助金等合わせて5億5,000万円を、支出に高校校舎処分差額等1億8,600万円を計上した結果、特別収支は3億6,500万円の収入超過を見込

んでいます。

これらの各収支に予備費2億円を計上し、基本金組入前当年度収支は4億5,700万円の収入超過となる見込みです。

4. 基本金組入額

大学5号館改修2億5,200万円、中高既存校舎改築工事等15億9,300万円、初等学校本校舎改修工事設計監理料1億1,300万円、創立100周年教育環境整備事業に係る先行組入れ2億円などの組入れから、校地売却による取崩し4億

7,600万円、高校既存校舎解体に伴う取崩し6億2,500万円等を減じた結果、基本金組入額は13億7,000万円となりました。

以上の結果、平成28年度収支差額は9億1,300万円の支出超過となり、翌年度繰越支出超過額は80億9,500万円となる見込みです。

第2世紀プランの実践

1 教育改革事業

次の時代を見据え、
未来を作る高度な教育を実現します。

A. 国際教育

■ 学 園

成城学園では、第2世紀ビジョンに掲げる「『日本』を知り、『世界』を理解する人を育てる学園」を実現していくため、幼稚園から大学までの英語担当教員を中心に、平成24年11月より「国際交流ワークショップ」、平成25年6月より「英語教育連携ワークショップ」を設置し、学園各校の国際交流のあり方、並びに学園各校がそれぞれ実施している英語教育の内容および接続校間における英語教育の連続性等を検討してきた。その活動をさらに強化し、学園一貫的な魅力ある英語教育プログラムの構築を目的として、平成27年12月に学園経営執行会議のもとに「成城学園英語一貫教育推進検討委員会」を設置し、月2回のペースで検討を開始している。平成28年5月を目処に基本構想、平成28年度中に実施計画案を策定する予定で進めていく。

■ 大 学

(経済学部)

英語教育に関し、少人数習熟度別クラス編成、 Semesterごとのクラス替え、レベル別統一教材の採用、より意欲的に英語に取り組もうとする学生を対象として国際センターなどと連携した履修プログラムの検討、個々の学生のレベルにあわせて学部英語教員が親身に相談・指導できるようなオフィスアワーの常設などの実現に向けた準備に入る(平成29年度からの実施)。

(文芸学部)

平成27年度より開始された英語カリキュラムSEE(Seijo

Essential English)のさらなる充実に努めることにより(具体的にはE-learningツールの内容の吟味を予定している)、学部の国際教育を深化させる。

(法学部)

多文化・他民族との交流に貢献できる人材の養成を目指し、国連公用語(英語、仏語、ロシア語、中国語、スペイン語とアラビア語)の基礎が学べるような体制がとれないかの検討に入る。

(社会イノベーション学部)

<英語カリキュラム改革>

「英語による実践的コミュニケーションを行う能力」を涵養する教育を推進するため、平成28年度入学者より新カリキュラムを展開する。具体的内容としては、1・2年次の必修英語強化、英語による演習である「英語セミナー」の充実、2年次以降の選択英語の拡充を行う。

(国際センター)

国際センターでは、学生交換協定校の拡大(目標20校、平成28年1月現在13校)を継続し、より多くの本学学生が海外留学できるよう留学支援体制の見直しとその強化を図る。また、キャリアセンターとの連携のもとに実施している「語学研修」と「インターンシップ研修」を組み合わせた「夏期マレーシア海外短期研修」が軌道に乗りつつあることを踏まえ、海外インターンシップを目標の1つとした語学カリキュラムの構築を図り、海外でのインターンシップ・プログラムのさらなる拡大を目指す。

さらに、1日1回40分のネイティブ講師による「毎日が英会話」の課外講座を通年(前期および後期)開講し、学生たちが21世紀のグローバル共通言語である「英語」を実践的に駆使するスキルを身につける機会をキャンパス内に設ける予定である。

■ 中学校高等学校

高等学校におけるマクダナ校・ジェイセラ校への長期留学を引き続き支援していくと同時に、第三の留学候補校を開拓

すべく調査を開始する。また高等学校でのカナダ、中学校でのオーストラリアへの短期留学をより充実させていく。高等学校課外教室での海外コース(昨年度はイタリアとマレーシア)を安全に運営し、さらに拡充していく。今後は在学中の留学だけでなく、高等学校卒業後の進路として海外の大学への道を提示できるような取り組みも開始する。

来年度より実施予定のプリティッシュヒルズへの中学3年生研修旅行の準備を滞りなく行っていく。

今年度は海外からの来校が3つ予定されている。定期的に行われているマクダナ校(USA)、ラグビーの交流戦を予定しているクライストカレッジ・ブレコン(ウェールズ)、中学校が短期留学で訪問しているセント・ノバート(オーストラリア)である。受け入れを教育活動の一環ととらえ有意義なものにしていきたい。

学園執行部直属の「英語一貫教育推進検討委員会」と現場の英語科・外国語科が一致協力し中高6年間の英語教育の充実に向けて新たな取り組みに踏み出すよう努める。委員会からの提案を具体化できるよう体制を整える。

新校舎におけるグローバルゾーンの活用を開始する。はじめは英語教育が中心となるが、地理・歴史・地学などそれぞれの教科で必要に応じて地球規模・世界規模でものごとをとらえる教育を展開する場として活用する。グローバルゾーンには生徒が自由に手に取ることでできる洋書も充実させることが進められている。

■ 初等学校

小学生の英語力は、まず単語を正確に聞き分けられる「聴く力」を鍛えることである。そのために平成26年度から1・2・3年生の授業に英語を新設し、さらに平成27年度からは外国人教師を2名に増員した。これによって子どもたちに本場の英語に触れる機会を多くした。

また、学園執行部直属の「英語一貫教育推進検討委員会」にて成城学園の一貫校としての英語教育を検討しており、その中で初等学校の英語の到達レベルも設定すべく検討を重ねている。この委員会から出される初等学校への提案を受けて、速やかにそれを具体化できるよう体制を整えるとともに、さらに将来的には英語活動の中に「劇」や「音楽」を取り込んで、表現としての英語も楽しめるようなカリキュラムの作成も視野に入れている。こうして初等学校ならではの特性を活かした英語教育の確立を目指している。

また、毎年夏に実施している「オーストラリア・ホームステイの旅」も平成28年で17年目となる。この活動は、4月から週1回の放課後に「コアラタイム」と称し、英語のレッスンや日本を紹介するための勉強を行う。そして8月にホームステイを実施し、9月からはホストファミリーへのお礼の手紙やクリスマスカードを出したり、記録集としての文集を作成したりといった活動を行う。年間を通して英語をより身近

なものとして意識させていくのが「オーストラリア・ホームステイの旅」の活動である。

さらに国際教育という点からは、異文化理解に焦点を当てた社会科の単元「世界の国から」がある。成城大学に留学している海外からの学生を初等学校に招き、子どもたちに自国の説明や、伝統的な遊びを教えてもらう授業である。これまで2年生から5年生まで実施してきたが、今後も継続して行っていく。

■ 幼稚園

(1) 英語一貫教育への接続に向けて

幼稚園では平成25年度より外国語教育の導入初期として、子どもたちの活動の中に外国人講師が参加し、外国語(英語)や外国人と自然な形で触れる活動を実践している。平成28年度は、現在学園で検討を進めている「英語一貫教育カリキュラム」の策定作業を踏まえ、外国人講師を導入した3年間を精査し、「英語一貫教育カリキュラム」へのスムーズな接続に向けて研究を深める。

(2) 外国語教材の充実

平成27年度に引き続き、図書コーナーや各教室への外国語絵本や幼児向け英語教材の充実を図り、子どもたちの外国語活動を促進させる。

(3) 学内連携による留学生との交流活動の推進

海外提携校から訪れる成城大学への長期留学生、高等学校連携校からの短期留学生など、学園内で学び活動する留学生たちとの交流を通して、外国語や異文化に接する機会を多く持つようにする。

B. 理数系教育

■ 学 園

学園各校の理数系教育の充実を図るため、「理数系教育連携ワークショップ」を平成25年7月に発足し、高等学校の理科教員による初等学校の特別授業が行われるなどの具体的な成果が現れている。こうした魅力ある理数系教育を行っていくことは、児童・生徒に観察する力と論理的な思考力を養うとともに、理系大学に進学を希望する生徒に対しても有効であることから、初中高の連携をより深めながら、ワークショップを継続的に強化していく。

■ 大 学

第2世紀プランの柱の1つである「理数系教育」の充実のために、日本アイ・ビー・エム株式会社東京基礎研究所との包括協定に基づき、「全学共通教育科目」の中に「データサイエンス科目」を新設し、平成27年度には、「データサイエンス入門Ⅰ」、「データサイエンス概論」を開講したが、平成28年度は、それに加えて「データサイエンス入門Ⅱ」、「データサ

イェンス応用」を開講する。

■ 中学校高等学校

改築校舎に整備される理科室8室が充実した機能を備え、使いやすいものになるよう配慮していく。今年度については旧中学校舎の理科実験室4教室を中高で共同利用していくことになるが、フル稼働できるよう時間割などで工夫し無駄のないよう運営していく。改築が早く進んだ場合には年度の途中からでも新しい実験室が使えるよう検討していく。

理科に関してはすでに外部との連携を強め、これまでも大学の研究者などの外部講師に特別授業を依頼したり、放送局とタイアップした取り組みをしたりと、生徒の興味関心を高める工夫をしてきたが、今後も続けていきたい。

数学に関しては、昨年度始めた高校1年生での先取り授業を今後も続け、他の分野でも同様の対応が可能な場合は積極的に実施していく。また中学校段階での基礎力の定着を図るため、初等学校と連携して重要な項目でのチェックと再教育を実施していく。

高校2年生からの理数コースでより高いレベルを目指し、受験での成果をあげていく。そのために少人数であっても選択授業を成立させ、より丁寧な指導を展開していく。

■ 初等学校

子どもたちの「論理的思考力」を高めていくために、数学・理科を中心にカリキュラムを充実させていく。

平成25年度から、1年生の時間割に正式に「数学」を組み込んだ。さらに授業では、より学習内容の定着を図るため、クラスの人数を半分に分け、少人数による個に応じた指導「半数自学」を行っている。昨年度からこの「半数自学」を3年生から6年生まで拡大して（3年生は週5日、4～6年生は週1日）実施し、数学教育の充実を図っている。また、学園中学校と連携して、初等学校6年生の数学における基礎学力を項目立てる作業を行っていく。そして一人ひとりの基礎学力の定着度をチェックして学園中学校に送り出す体制を作っていくようにする。

理科では、初等学校の伝統的な授業方法であった「仮説実験授業」の要素を引き継ぎ、子どもたちが論理的に仮説を立てていく思考方法を育てていく。さらに、実験や観察を重ねていくことで自ら疑問を発見し、それを解決していく意欲的な態度を培うことをねらう。また、理科の中高ワークショップにおいて、初等学校から高等学校までの一連のカリキュラム研究を行い、子どもたちの理学的な興味を次の学校へつなげていくための方法を検討している。

■ 幼稚園

(1) 環境学習の推進

平成26年度より、成城学園と東京農業大学との連携の一

環として、大学生による年少・年中・年長各学年での授業を実施して多大な成果を得ることができた。2年間の授業実践を踏まえて、さらに充実した「環境学習」を東京農業大学の協力を得て行う。また、大学生たちとの活動を通して、子どもたちの自然観察の眼や自然科学に対する興味関心を引き出す機会を設ける。

(2) 学内連携による理科(実験)授業の推進

「観察」・「実験」などの活動を通して、子どもたちの理学的な興味関心を育てることを目指して、初等学校・中学校高等学校各校の協力を得て様々な理科の授業を実践する。

C. 情操・教養教育

■ 学 園

成城学園には情操・教養教育の伝統があり、大正6年創設の成城小学校に始まり、成城幼稚園、旧制七年制成城高等学校、そして新制成城学園各校がそれぞれの特徴を発揮しながら情操・教養教育を実践し、高い評価を受けてきた。平成29年、学園創立100周年を迎えるにあたり、第2世紀プラン「三つの柱」の1つとして、学園内各校が「情操・教養教育」の質を高めるとともに、その伝統に磨きを掛け、さらに発展充実させるべく全学園的な取り組みを行う必要がある。

①幼稚園から高等学校では充実した芸術教育活動が展開されており、年間行事を通して発表・展示の場が豊富にあり、上質な芸術を鑑賞する機会も多く設けられている。また、幼稚園、初等学校の「劇」活動は、情操面の育成に大きな効果を上げ、質の高い総合学習として機能している。

このような恵まれた教育環境を踏まえ、幼稚園から大学までの一貫教育の中で情操教育が果たすべき役割や、成城学園が求める人間像の形成に情操教育がどのように機能すべきかについて、全学園的な議論の場を設けていく。

②平成28年度より、中高一貫新校舎内の図書室の運用が開始され、中高生の活発な利用を通して教養教育が推進される。また、幼稚園から高等学校までの保護者の中高新図書室の利用も可能となり、教養教育は「三位一体」の活動としても位置付けられる。

このような新しい状況に対して「学園図書館図書室連絡会」が果たすべき役割は非常に大きく、これまでも行動する図書館図書室の活動を推進してきたが、情操教養教育のさらなる充実を目指し、「知」の発信地としての図書館図書室本来の役割を十分に果たす必要がある。アクティブ・ラーニングへの取り組みやICT環境の充実に向けて、教科・学科と各校図書館図書室との密接な連携強化の模索など課題は多く、情操豊かな教養人の育成を目指して「学園図書館図書室連絡会」の発展的改組も含めて実効性のある取り組みを行う。

■ 大学

(文芸学部)

<教養教育として>

平成27年度に開始された「文芸講座」テキストの平成28年度版を作成する等により、この科目の充実を図る。

(法学部)

1年次における法学基礎教育の重点をリベラル・アーツ型(①知識情報の社会生活への活かし方、②どう振る舞ってよいか分からないときの振る舞い方、③まだ知らない事柄の迅速な習得の仕方など、専門知識を取得・運用する前提として身に付けておくべきことの学習)にシフトすることに着手する。

(図書館)

①学生有志によるライブラリーサポーターの支援

展示やイベント企画等の活動の支援を通じ、学修支援や業務サポート(アルバイト)の可能性を探る。

②選書ツアーやビブリオバトル等の開催

本に親しむ企画を開催し、将来的には学園全体の企画に発展させる。

③学生向け上映会の開催

平成27年度からの継続事業。教職員と学生が学部や学年を越え、映画を通じて教養を深めることを目指す。

■ 中学校高等学校

様々な分野での表現活動を充実させていく。国語科での作文・小論文、社会科・理科でのレポート、芸術科目や技術家庭科での演奏や作品作り、情報科でのコンピュータによるアウトプットなどすでに高いレベルで実現できているものはそれを継続し、新たな取り組みが必要なものは実現できるような取り組みを行う。作文集などの発行・コンクールの実施など発表の機会を増やし、すでに実施できているものについてはより良い運営を目指す。

行事においては引き続き「海の学校」「山の学校」「運動会・体育祭」「強歩大会」における精神的肉体的鍛錬を充実させ、また「文化祭」や「文連週間」での文化的な催しを新校舎ではじめての実施という点を活かした取り組みにしていく。

部活動においては音楽系・美術系・身体表現系・学習系などの各部が活動しやすい場を提供し、様々な体験が可能となるよう努める。

■ 初等学校

主に情操の教育を担当する教科は、文学科、劇科、映像科、舞蹈科、美術科、音楽科である。それらの教科をさらに発展・充実させていく。

また、平成27年度には新教科「つながり」科を新設した。これは「縦のつながり(異年齢)」と「横のつながり(同学年)」の2種類の形態を持った活動である。「縦のつながり」では1年

生から6年生までの1人ずつ計6名のユニットを構成し1年間を通して様々な活動を(主に6年生が企画運営を担当する)行い、「横のつながり」ではクラス内のコミュニケーションをより高めていくために、グループエンカウンターやグループワークトレーニングなどの手法を使ったワークショップ形式の活動を行った。特に異年齢活動は、兄弟姉妹の少ない家庭が増えていることから、子どもたちに実感として「思いやり」や「やさしさ」といった豊かな情操面の体験を味わわせる格好の場となっている。

次に行事としては、年3回(毎学期)に上演される『劇の会』(3~6年生1クラスずつ)や、年2回(春、秋)に開催される『音楽の会』、同じく年2回の『運動会』のさらなる充実を目指していく。

さらに、読書教育の推進も図っていく。幼~大の読書教育の連携ワークショップにて、子どもたちの読書に対する興味・関心を高めていく方法を検討中である。中学校、高等学校、大学で実施されているビブリオバトルも初等学校での実施を検討している。

また、平成26年度から5・6年生の火曜、水曜、木曜の朝10分間の読書「朝読書」を始めた。週3回に読書の時間を設けたことで、より日常的に習慣的に本と親しませることに役立っている。

情操教育を充実させていくことは、6歳から12歳までの子どもたちにとって大変重要なことである。感性を豊かにし、感受性を磨くことで「自分のやりたいこと(自己実現)」や「思いやり(他者理解)」の意識を高めることができるからである。「機械的に詰め込まれた知識」から「使いこなすことができる知識」へ、さらに「机上論」ではなく「体験によって身につけた知識」へと、実践を通して知識を会得していくことが小学生にとって『教養を高める』ことにつながるのである。また、上記を行っていくことは、初等学校の特色をさらに色濃く打ち出していくことであり、今までも、そしてこれからも大いに研究を推進していく。

■ 幼稚園

<図書の充実>

平成27年度に引き続き、各教室の図書と図書コーナーに配置する書籍について、子どもたちの情操を豊かにする上質な書籍を増やし、子どもたちの知的好奇心に応える書籍の充実を図る。また、「読み聞かせ」の活動を通して子どもたちの情操面の発達を促すとともに、保護者に対しても、子育てに資する書籍を充実させ、閲覧できる環境を整える。

D. その他 教育改革の取り組み

■ 大学

(学長裁量経費)

学長がリーダーシップをもって教育改革に取り組むことができるように、学長裁量経費300万円を措置し、教育改革の一層の進展を図るための環境を整備する。執行にあたっては、学内から教育改革に関する施策を募集し、選考のうえ採択したのに対して裁量経費を優先的に配分し、教育改革を推進を進める。

(経済学部)

①平成29年度新カリキュラム移行にあたって、経済・経営両学科の基礎・専門教育体系の再構築(改革カリキュラムの提示)、およびグローバル人材育成に向けた語学教育の実現に向けた体制を整備する。

②ゼミナール活動の一層の活性化を目的とするプレゼンテーション大会(学園創立100周年と関連する内容)を実施する。

(文芸学部)

学部独自のキャリア支援である「はばたきプログラム」(平成25年度より実施)の内容を見直す予定である(「はばたきワークショップ」の参加人数が少ないため、①前期中に適職診断等のアセスメントによる意識づけ ⇒ ②10月に文芸学部生向け就活スタートガイダンス開催 ⇒ ③11月に「キャリアデー」開催のスケジュールで検討を進めている)。

(法学部)

反転授業(自宅でオンライン講義を受け、教室で宿題を行う学習モデル)を導入し、学力格差への対応と学習の個別化の実現を図る。

(教務部)

教育改革の一環として、「秋卒業」、「他学部・他学科開設授業科目の弾力的な履修制度」の制定を目指す。系統的履修のための「ナンバリング制度」や「セメスター制度」についても引き続き検討する。また、学事暦の抜本的な見直しの検討を進める。

(図書館)

<学修支援体制作り>

学生同士によるサポート体制の実現に向け、具体的な行動を開始する。

(教育イノベーションセンター)

①高大接続改革に関する検討

高大接続改革実行プラン等に関連する諸施策の情報を収集し、本学における3つのポリシー(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)の見直し、多様な学習活動・学修成果の評価のあり方および「学力の3要素」を踏まえた多面的・総合的な新たな入試制度

の構築に向けた検討を進める。

②FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の推進

「学生授業評価アンケート」の集計結果で高い評価を得ている教員の授業改善(授業実践)の事例を収集し、カタログを作成・配付する。これにより、授業改善の工夫を「見える化」し、各教員の授業改善や履修指導への活用を図り、教育の質向上に向けた取り組みを促進する。

③IR(インスティテューショナル・リサーチ)活動の推進

大学入学後の成績(GPA)の伸びは高等学校までの成績や学習態度との相関が高いとの分析結果が報告されていることから、平成28年度から全学部の新入生対象に「新入生アンケート」を実施し、大学入学時における学生の学習実態を把握するとともに、その分析結果をもとに各学部での教育の改善を支援する。

④「汎用的能力測定テスト(PROG)」の全学部での実施

平成27年度に経済学部および社会イノベーション学部新入生を対象に実施した、学生が自らの汎用的能力を理解するためのテスト(PROG)を全学部の新入生対象に実施する。また、3年次の実施に向けた検討を進める。

⑤武蔵大学との相互評価の実施

自己点検・評価活動の信頼性と妥当性を高め、双方の大学における内部質保証システムのいっそうの充実へつなげていくことを目的に相互評価を実施する。平成28年度は本学が武蔵大学を評価する。

■ 中学校高等学校

今年度入試で中学校は受験者数を伸ばすことができたが、これを維持拡大できるようさらなる広報活動の充実を進めていく。新校舎完成を中心にしたリーフレットの作成、長い間中断していたいわゆる塾説(塾の指導者対象の学校説明会)を復活させるなどの取り組みを行う。新たな入試方法の検討も行う。以前検討した3回入試の再検討、帰国子女入試の充実等を行う。

■ 初等学校

(1) 学校説明会の充実

昨年度は3回の説明会に「成城学園の歴史(過去)」「現状の教育(現在)」「上の学校へのつながり(未来)」とテーマを設けて解説した。さらに卒業生(社会人)を招いて成城教育が自分の人生にどのような影響を与えたかを述べてもらった。参加者のアンケートによる評判は上々であった。今年度も入学希望者のニーズに応えるような説明会を企画していく。

(2) 入学試験合否通知のWeb配信

これまでは合格者の受験番号を掲示板に貼り出していたが、今年度からは掲示板を廃止し、受験者それぞれがWebで合否の確認ができるようにする。

■ 幼稚園

(1) 幼児教育の充実

教育改革の実行・実現に向けて、90年の幼児教育の伝統を踏まえ、教育活動全般の見直しを行う。また、平成32年度に改訂が予定されている文部科学省次期学習指導要領を視野に入れながら、教育カリキュラムの再構築を行い、その可視化の作業に取り組む。具体的には、成城幼稚園の教育活動を通して、どのような資質・能力が育まれ、小学校およびその後の教育にどのように資するのかを研究し、次期学習指導要領の柱となる、「学力の3要素」と「アクティブ・ラーニング(AL)」を踏まえて、教育活動の目的・方法・成果を明確に示すことを目指す。

(2) 教育プログラムの再構築

子どもの行動・生活観察をさらに深めるとともに、子どもたちの能力・資質の「芽」を育て伸ばす教育プログラムの再構築に取り組む。

- ①聞く力・理解する力・考える力・話す力の基礎を養う活動の研究を深め、充実した教育プログラムを再構築する。
- ②成城学園が誇る芸術教育の伝統に基づく音楽(歌唱・楽器)や美術(絵画・造形)教育の研究を深め、充実した教育プログラムを再構築する。
- ③日本文化に触れる様々な季節の行事への取り組みや、講師を招いての職業体験がもたらす教育の研究を深め、充実した教育プログラムを再構築する。

2 教育環境整備事業

成城の学園らしい教育環境が、
自主的な学びと夢をバックアップします。

■ 学 園

(1) 初等学校本校舎改築工事

「生徒が学年を問わず集い、交流し、つながりを築くことができる環境」「専門性を活かした学びやすい環境」を目指し、平成28年度は基本設計・実施設計を行う。また、本校舎の機能配置にあわせて第二校舎の改修計画も策定する。

(2) 幼稚園園庭再生工事

東京農業大学と連携し、作成したプランを基に、「光」「風」「土」「緑」をテーマにした4つのゾーンから成る、自然に親しむ教育環境の整備のために、平成28年度は実施設計を行う。

(3) 中学校高等学校既存校舎改修工事

高等学校第一校舎や第二校舎、中央棟を専門科目棟として改修し、中学校高等学校の教育環境の整備を引き続き行う。また、第一校舎を一部解体し、「100年の森」を造成していく。

(4) 大学5号館改修工事(Ⅱ期)

事務エリアの改修を行うことにより、教職員の執務環境を改善し、業務効率や利用者の利便性の向上を図る。

(5) 法人事務局棟1階売店・書店設置工事

既存売店エリアを大幅改修し、新たにコンビニ機能を備える書店を設置する。コンビニならではの便利なサービスと併せて、教科書や参考書の取扱いや情報検索など、学生・教員への「知」のサポートも充実させていく。

(6) 法人事務局棟事務フロア改修工事

事務フロアをOAフロアに改修し、各課のレイアウト変更を容易にすることにより、執務環境を改善し、業務効率や利用者の利便性の向上を図る。

■ 大 学

(法学部)

法学資料室のリノベーション。本年2月に地下に移転した法学資料室では、スタディルームを開設し、自主的に集まった学生たちに対し、同時に書き込んで活発な議論を促せるインタラクティブ・ホワイトボードと、概念や学説の整理、理論構成やプレゼンテーションの準備を可能にさせる卓上投影型インタラクティブ・プロジェクタを導入して、実効性のあるアクティブ・ラーニングを開始する。

(教務部)

教育環境整備の一環として、各教室の設備について、順次デジタル化等を図る。

(図書館)

- ①大学ネットワークとの統合による安定した環境の整備
複雑化するネットワーク環境に対応するため、メディアネットワークセンターとの協力体制を強化し、安定したサービスの提供に努める。
- ②図書館システムのリプレイスによるサービスの向上
リプレイスを機に、OPAC画面の充実や図書館システムを活用した新たなサービスの可能性を探る。

(メディアネットワークセンター)

- ①情報ネットワークの高速化
学術情報ネットワークSINET5への移行にあわせてアクセス回線を20Gbpsまで増速するとともに、全学無線LANシステムの高速化・最適化を図る。
- ②8号館オープンルームの改修
8号館1階オープンルーム/PCセミナールームを、グループワークやディスカッションをリラックスしながらできるアクティブ・ラーニング施設に改修するとともに、PC自動貸出ロッカーを設置し、利用時間を8号館閉館まで延長するなど、より柔軟な学習環境を提供する。

(4号館補修工事)

照明、電源コンセント、エアコン、アメニティー関係の設備が老朽化しているため、補修工事を行って、4号館の環境

を安全で快適なものに整備する。照明は省エネルギーに考慮しLED照明を採用する。電源は安全性を確保するとともに慢性的なコンセント不足を解消する。エアコンは老朽化の度合いに応じて適宜更新する。トイレは、室内を明るく清潔感のあるものにする。

■ 中学校高等学校

新校舎での教育活動がスムーズに運営できるよう心掛けることが第一となる。小さなことまで含めればこれまでときわめて多くの変化がある。たとえば教室は黒板をやめ全てホワイトボードになるが、対応する備品の準備から授業への影響の確認まで検証しなくてはならない。そういう一つひとつの環境の変化をプラスにしていく取り組みが必要となる。プロジェクトを使った授業やアクティブ・ラーニングゾーンの活用などが有効に行われるよう配慮していく。

新校舎にあわせた成績処理システムを構築し、成績だけでなく在籍者管理・出欠管理・書類の作成保管等まで一括して作業ができるよう進めていく。あわせて混在していた生徒の認識番号を統一し、新システムに反映していく。

また、今年度は従来の中高それぞれの組織を基礎にした運営となるが、この1年で中高6年間で完全に見渡した組織に改編するための意識改革と具体的な改組の提案をしていく。人事的なスリム化の方向性を見据えつつ、悪影響の出ないように人的な配置を進めていく。

今年度入試で中学校は受験者数を伸ばすことができたが、これを維持拡大できるようさらなる広報活動の充実を進めていく。新たな入試方法の検討も行う。

■ 初等学校

初等学校は平成29年の7月に1学期を終えると、学園中学校の旧校舎に移転する。そして平成31年の1学期までの2年間を中学校旧校舎で過ごす。その間に初等学校の新校舎が建築され、平成31年の夏休みに新校舎に再移転し、9月の2学期から新校舎での生活が始まる、という予定である。

よって平成28年度は、移転先の中学校旧校舎での2年間でどのように過ごすかが大きな検討課題である。教室の配置から行事の運営を含めたあらゆることを想定して検討していくかねばならない。

■ 幼稚園

<園庭再生計画の推進>

東京農業大学との連携事業に基づく園庭再生の基本計画案については、平成27年2月に研究発表会を行い、高い評価を得た。この計画案を基に基本設計および実施設計に取り組み、平成29年度内の竣工を目標に、現在の園庭の魅力を活かしつつ、子どもたちの重要な教育活動の場である園庭作りを目指す。

3 地域・社会連携事業

自らの価値と役割を認識し、
地域、そして社会とともに歩みます。

A. 産業連携事業

■ 学園

小田急電鉄株式会社と「連携・協力に関する基本協定」(平成25年5月27日締結)、日本アイ・ビー・エム株式会社東京基礎研究所と「提携と協力の推進に関する包括的な協定」(平成26年3月12日締結)を締結し、教育・研究振興の促進と学園が有する知的資産の社会への発信・還元をしており、平成28年度もこれらの取り組みをより一層発展・充実させていく。小田急電鉄グループと大学メディアネットワークセンターとの連携など、新たな取り組みも模索していく。

B. 地域連携事業

■ 学園

創業者澤柳政太郎の出身地である長野県と、相互の幅広い連携・交流に向けた包括協定(平成26年3月14日締結)を締結しており、平成28年度もこの関係をさらに発展させていく。長野県有林の一部に開設した「成城学園ふるさとの森」についても、自然に親しむ教育のフィールド、あるいは森林育成による社会貢献活動の場としての具体的な利活用に取り組む。

■ 大学

(学びの森)

成城大学生涯学習支援事業「成城 学びの森」は、平成28年に創設10周年を迎える。本学教授陣等が講師となり、春夏・秋冬の二期に分けて、講座(少人数ゼミ形式複数回講座)を開講するコミュニティー・カレッジは、開設以来順調に受講者数を伸ばし、平成26年度以後は1,000名を超え続けている。アンケート(回答率70%程)による受講者満足度(大変満足+満足)も、常に90%を超えており、高い評価を得ている。また、オープン・カレッジ(成城縁の方を講師とする講演会:無料)も定員(400名程)を超える申込みを受けるなど、地域・一般の方からの期待が高い。節目の年となる平成28年度は、澤柳記念講堂(1,000席程)を会場とした新企画を準備中である。成城大学の社会貢献の次の展開につながる成果の実現を目指す。

(図書館)

- ①世田谷区民による図書館利用(継続事業)
- ②夏季、春季休講期間中の受験生や合格者による図書館利用(継続事業)

(世田谷区)

平成26年から協議が行われている世田谷区と区内13大学との連携事業に関しては、企画が具体化してくる中で、実施に向けての運営体制や財政上の問題を検討する段階にきている。連携事業への参加、協力の提案に加えて、今後も協議に積極的に参加し事業実施に向けて協力していく。

(明和町)

まちづくりの推進や地域産業の振興等に関して群馬県邑楽郡明和町と連携協定(平成24年10月29日締結)を締結したことに基づき、全学共通教育科目・キャリアデザイン科目「スタート・プログラムⅠ(街づくり)」の履修者が、これまで地域の課題や地域づくりの問題を検討し様々な提案をしてきたが、平成28年度は、学内行事と連携した企画を実現し明和町を元気にする計画をしており、町と学生がともに成長するための取り組みを継続していく。

■ 中学校高等学校

世田谷区の求めに応じて行ってきた区の文化祭への出品や各種啓蒙活動におけるポスターの応募などには引き続き対応していく。また近隣の学校等に対するAEDの使い方や救急救命措置などの安全教育の出張講習会も継続していく。

部活動や生徒会を主とした学園周囲の清掃活動もこれまで同様、積極的に行っていく。

■ 初等学校

成城地区の桜やイチョウの清掃作業に協力し、地域の方々と共同で清掃活動を行い、交流を図っていききたい。

キャリア教育の第一歩として、社会の一線級で活躍している保護者を招いての講演会なども企画している。

B. 「知」の発信事業

■ 大学

(経済学部)

- ①平成29年度開催予定の環太平洋地域(オーストラリアおよびアセアン諸国)とグローバル人材育成との連関をテーマとするシンポジウム開催に向けた準備・広報活動をする。
- ②学園創立100周年記念論文集の平成29年度刊行に向けた計画を進める。

(経済研究所)

平成27年度に引き続き、学園創立100周年記念事業の一環としてシンポジウムを開催する(経済学部と経済学研究所との共催)。大学や専門機関の研究者を招いて「アジアにおける中小企業金融の展望：望まれる金融システムの模索」というテーマで行う予定である。

(図書館)

①図書館HPのさらなる充実

電子ジャーナルやデータベースへの誘導をスムーズにすることで、利用の促進を図る。同時に、電子化された貴重資料の画像公開をさらに進める。

②SNSによる情報発信

ツイッターやフェイスブック等のSNSを活用した、新たな情報発信の可能性を探る。

(民俗学研究所)

昨年度、JRA馬事公苑(世田谷区上用賀)より馬の郷土玩具「竹田宮コレクション」の寄贈を受けた。本年度は、それらの資料を整理しつつ、馬事公苑と連携して、連続展示の形をとった特別展示「馬の郷土玩具展 ―竹田宮コレクションを中心に―(仮称)」を開催し、学生や地域に公開する。

4 その他の学園・各学校が行う主な新規事業

■ 学園

(1) 学園広報の推進事業

「情報を通じて学園の価値を高める」ことが主軸であり、学園広報委員会などを通じて各校との連携を密にしながら、受験広報と両輪として事業を推進していく。

特に学園創立100周年前年である今年度は、「建学の精神」を軸としたポスターや広告などを展開し、あらためて成城学園のイメージを構築し、世間に浸透させていく。

冊子媒体として「学園案内」全面リニューアル、Web媒体として昨年9月に全面リニューアルした全学園WebサイトおよびSNS(Facebook、Twitter等)の活用、広告媒体として小田急線、京王井の頭線、東京メトロ千代田線、東急東横線での車額広告を予定。さらに、100周年特設サイトで特別企画「卒業生100人メッセージ」の連載を開始し、Web広告も展開することで新たな学園ファン開拓につなげていく。

一方、広告ではなく記事として取り上げられる活動にも重点を置いている。プレスリリース配信、取材対応をより積極的に行い、新聞、テレビ、雑誌等に本学園が取り上げられる機会を増やす。

(2) 職員目標管理制度の導入と事務組織の再編成

「成城学園第2世紀プラン」の実現のため、以下の職員目標管理制度の導入と組織再編等を行う。

- ①各学校の教育改革および学園経営目標が学園職員に直接的、効果的に浸透するよう、従来より実施している自己申告書制度を目標管理制度に発展させ、組織目標および職員個々人の関わりをより明確にし、組織力向上を図る。
- ②法人事務局と大学事務局で分課している部門等について、組織統合や委託化による業務の合理化を図る。

■ 大学

(成城学園創立100周年記念 成城大学澤柳奨学金制度)

現在ある「学業等奨励金(特待生制度)」と「特別奨学金(入試成績優秀者特別奨学金制度)」の2つの奨学金制度を、平成29年度から「成城学園創立100周年記念 成城大学澤柳奨学金」として統合、再構築し一層の充実を図るために、平成28年度中に具体的内容を整え積極的に広報していく。

(文芸学部)

<学園創立100周年記念事業への参加>

成城学園創立100周年事業の一環として、文芸学部主催の講演会を10月に開催する。

(社会イノベーション学部)

<学園創立100周年・社会イノベーション学部創設10周年記念事業>

周年記念の新しい教育プログラムを開始する。平成28年度は、その前半となる「社会イノベーション特殊演習」を開講し、平成29年度以降には「社会イノベーション特殊演習」単位修得者の中から海外プログラムに参加する者に対して補助を行う。

(文学研究科)

成城学園創立100周年・大学院文学研究科創設50周年記

念事業として、「文学研究科大会(シンポジウム・ホームカミングパーティ)」(平成28年秋開催予定)と「国際シンポジウム」(平成29年3月開催予定)を行う。

(教育イノベーションセンター)

<学園創立100周年記念事業>

当センター開設1周年にあたり、「高大接続改革で変わる学びと評価」(仮題)をテーマにシンポジウムを開催し、この分野の著名な外部講師を招いての講演、本学教職員を交えたパネルディスカッションにより議論を深め、本学の教育改革への示唆を得るとともに、平成29年度に全面的に新カリキュラムに移行する本学の教育改革の概要および当センターの活動並びにその存在を学内外に広くアピールする。10～11月の開催を予定。

■ 中学校高等学校

高等学校第二校舎・中央棟・第一校舎増築部分の改修工事が行われることに対し、設計から完成まで費用が最も有効に使われるよう細心の注意を払っていく。第一校舎解体後の「百年の森」造成に対してもより良い教育空間が得られるよう努める。

平成28年度予算の概要

活動区分資金収支計算書

平成27年度より資金収支計算書の付表として活動区分資金収支計算書の作成が義務づけられている。この計算書においても、①教育活動収支、②施設整備等活動収支、③その他の活動収支に区分され計算されるが、支払資金の増減を計算することには変わりはない。この要約表には、貸借勘定（貸借対照表の勘定）の資金の動きを参考のため記載し、総資金の動きを明らかにした。

1. 教育活動収支

学生生徒等納付金に関しては、平成25年度に行った幼稚園から大学までの納付金額改定、平成27年度の大学納付金額改定による増収を見込み、平成27年度の実績見込額とほぼ同額とした。

手数料収入は、平成26年度より実施の大学入試制度改革等による志願者増を加味し、4億5,800万円を計上した。寄付金は、一般寄付金の近年の傾向を勘案し、平成27年度実績見込額程度として計上した。（特別寄付金は施設整備等活動収入に計上）補助金については、私立大学等経常費補助金が不交付となった平成27年度実績見込額より大幅増収とした。

以上の結果から、教育活動収入は106億9,700万円となり、平成27年度実績見込額より2億6,200万円増額して計上した。

支出面では、人件費予算は人数の増加を極力抑えたうえで、定期昇給分等を加味し算出した。教育研究経費は、第2世紀プラン教育改革経費、ICT環境整備費等、学園創立100周年記念事業経費等を計上し、平成28年度も引き続き教育改革に向けて重点的に予算配分を行った。管理経費は、学園広報経費、未来募金関連経費、大学入試広報経費などについて、平成27年度実績見込額を考慮し計上した。

以上の結果から、教育活動支出は95億3,200万円となり、平成27年度実績見込額より1億8,400万円増額して計上した。

これら収支の状況から、教育活動収支は10億4,200万円の収入超過と、平成27年度実績見込額を1億3,800万円上回った。

2. 施設整備等活動収支

収入においては、施設設備寄付金収入として未来募金5億2,500万円、施設設備補助金収入として1,100万円、及び校地の売却収入4億4,100万円を計上、支出においては、大学5号館改修2期工事2億6,700万円、中高既存校舎改築工事等18億1,400万円、初等学校本校舎改修工事設計監理料1

億1,300万円などを計上し、更に第2号基本金引当特定資産への繰入額2億円を計上した。その結果、施設整備等活動収支は15億2,800万円の支出超過となった。

3. その他の活動収支

収入においては、年度内に償還となる有価証券の売却収入6億円、資産運用（受取利息・配当金）収入6,100万円等に預り金受入収入1億6,700万円を加え、8億3,300万円を計上、支出は、有価証券購入支出（再投資分）6億円、借入金返済支出1億円、借入金等利息支出2,100万円、預り金支払支出1億6,700万円などを計上した結果、その他の活動収支は6,900万円の支出超過となった。

これらに加え予備費3億円を計上した結果、支払資金は、平成27年度末より8億5,500万円の減額となり、前年度繰越支払資金の見込額70億1,300万円と合計した翌年度繰越支払資金は61億5,800万円となった。

学園全体の総資金は、貸借対照表上の第2号基本金引当特定資産が2億円増加、第3号基本金引当特定資産の1,000万円増加により特定資産が2億1,000万円増加するが、支払資金が8億5,500万円減少するため6億4,500万円の減少となる。この結果、平成28年度期末総資金は127億1,300万円となり、長期財務計画（平成27年9月理事会承認）における資金収支計画の平成28年度期末資金残高115億900万円と比較し、12億400万円の増加となった。

事業活動収支計算書

平成27年度より消費収支計算書は事業活動収支計算書となり、①教育活動収支、②教育活動外収支、③特別収支の3つの区分で計算し、①と②の合計が経常収支となり、③の特別収支を合計し基本金組入前収支差額（従前の帰属収支差額）を求め、そして基本金組入額を差し引き当年度収支差額を求める。表の下段にある事業活動収入計は従来の帰属収入計、事業活動支出計は消費支出計に相当する。

1. 教育活動収支

活動区分資金収支計算書の教育活動収支と収入面では変わらず、支出面の相違は、資産の減価償却費を計上することと退職金会計処理の違いによる人件費の差異のみである。教育活動収支は2億5,200万円の収入超過となり、平成27年度実績見込額を6,500万円下回った。

2. 教育活動外収支

昨今の為替、金利等、運用環境の悪化を反映し、資産の運用収入(受取利息・配当金)を6,100万円計上した。これから借入金等利息を除いた教育活動外収支は、4,000万円の収入超過と、平成27年度実績見込額に対し7,000万円の減額とした。

教育活動、教育活動外の各収支の結果、経常収支は2億9,300万円の収入超過となり、平成27年度実績見込額に対し1億3,400万円減額となった。

3. 特別収支

施設設備寄付金として未来募金の5億2,500万円を収入に計上した結果、資産処分差額を除いた特別収支は3億6,500万円の収入超過となった。

これらの各収支に予備費2億円を計上し、基本金組入前当年度収支は、4億5,700万円の収入超過を見込んでいる。

4. 基本金組入額

大学5号館改修2期工事2億5,200万円、中高既存校舎改築工事等15億9,300万円、初等学校本校舎改修工事設計監理料1億1,300万円など、各校からの要求による資産の取得等による組入れに加え、創立100周年教育環境整備事業に係る先行組入分2億円から、校地の売却4億7,600万円、高等学校既存校舎解体6億2,500万円など資産の除却等による取崩し分を減じ、基本金組入額は、13億7,000万円となった。

以上の結果、平成28年度収支差額は9億1,300万円の支出超過となり、翌年度繰越支出超過額は80億9,500万円となった。

平成28年度に実施する主な事業内容

(単位：千円)

■ 創立100周年教育環境整備事業費	2,208,641	■ 安全対策・危機管理関係経費	20,197
中学校高等学校既存校舎改修工事等	1,814,447	大学 情報セキュリティ対策強化費	6,040
大学5号館改修工事	266,916	大学 各種データ外部バックアップ費	256
初等学校本校舎改修工事設計監理料	113,022	大学各所非常用設備更新費	2,717
幼稚園園庭改修工事等	14,256	大学他 携帯無線機整備費	355
■ 国際教育・理数系教育関係費	49,325	大学他 防災備蓄品購入費	10,829
文学研究科 外国人客員教授招聘経費	2,691	■ 省エネルギー対策経費	29,633
国際センター 交換留学生奨学金等	35,087	大学4号館 空調設備改修工事	5,651
国際センター 英文パンフレット制作費等	3,316	大学4・5号館 照明器具更新工事	23,670
国際センター 英語検定試験奨励金	500	学園内電力量計用電力測定器設置費	312
中学校・高等学校 英語検定試験奨励金	258	■ 「創立100周年記念・未来募金」関係経費	24,994
初等学校 外国人講師派遣委託費	7,082	「未来募金レター」刊行・発送費	4,185
初等学校 「児童数学」製版作製費	261	募金趣意書他パンフレット等印刷・発送費	9,279
幼稚園 英語教材費	130	寄付金管理システム維持経費	4,454
■ ICT環境整備費等	131,254	寄付者向け記念品作成費・礼状等	5,464
大学 教育用ネットワーク更新費等	42,888	出張旅費・会合費等	1,612
大学 オープンルーム改修費	41,062	■ 創立100周年事業関係経費	101,618
大学教室ICT設備更新費	15,626	文芸学部 学園創立100周年記念講演会開催費等	3,174
大学PCセミナールーム改修費	5,944	社会イノベーション学部創立10周年事業	542
初等学校PC教室設備更新費	25,734	文学研究科 学園創立100周年記念事業開催費	3,574
		経済研究所 学園創立100周年記念シンポジウム開催費	420
		「成城学園百年史」編纂経費	8,195
		学園創立100周年記念行事準備経費	416
		広報活動費	85,297

基本金組入額

(単位：千円)

		平成27年度		平成28年度 予算
		予算額	見込額	
第1号 基本金	土地		△78,000	△475,648
	建物	3,802,061	2,388,695	1,013,128
	構築物	1,816	35,244	△13,469
	建設仮勘定	120,287	329,767	114,022
	教育研究用機器備品	△261,014	△266,916	427,938
	購入等取得資産	56,845	60,660	384,878
	リース資産	△317,859	△327,576	43,060
	管理用機器備品	10,719	10,548	△23,374
	購入等取得資産	638	2,153	4,170
	リース資産	10,081	8,395	△27,544
	図書	91,282	81,178	77,276
	車輛	7,853	7,844	
	借地権			40,000
小計		3,773,004	2,508,360	1,159,873
第2号 基本金	中学校・高等学校校舎 建設に基づく先行組入	△1,600,000	△1,600,000	
	学園施設設備整備 に基づく先行組入	△600,000	△600,000	
	創立100周年教育環境 整備に基づく先行組入	200,000	200,000	200,000
	小計	△2,000,000	△2,000,000	200,000
第3号 基本金	成城学園奨学基金組入	10,000	10,000	10,000
	小計	10,000	10,000	10,000
第4号基本金組入			123,000	
合計		1,783,004	641,360	1,369,873

成城学園は規模を求めず、少人数ならではの教育を堅持し、質の高い教育を実践することで、どのような時代、環境にあっても未来を切り拓いていける人材を育成します。

この「成城学園の第2世紀ビジョン」を具現化するための施策である「第2世紀プラン」は、教育改革を中核として、教育環境整備、地域・社会連携を推し進め「第2世紀の成城教育」を構築するもので、学園教職員は丸となって教育の質を高め、教育・研究改革を推進し、いつの時代にも社会から選ばれる教育機関として、個性豊かな成城教育の輝く存在を明らかにする。

平成28年度の予算策定の重点課題として以下の点を掲げる。

1. 教育改革面では、各学校が個々に、そして連携して取り組む「3つの柱」「国際教育」「理数系教育」「情操・教養教育」の具体的な事業、及びICT機器を活用する教育・研究活動等、教育・研究改革の具体的な企画に対して優先的な予算措置を行う。
2. 教育環境整備事業面では、長期財務計画に基づいた中学校高等学校の新校舎外構工事、既存校舎の改修工事、大学5号館改修工事、幼稚園園庭整備工事等を行う。更にエネルギーコストの増大、東京都のCO₂排出削減に対応するため、省エネルギー対策事業には大胆に且つ計画的に取り組む。
3. 学園創立100周年に向けて学園広報の強化を図り、既に保持する「伝統的な教育的価値」のみならず、第2世紀プランの実践成果である「教育改革の新たな価値」を学園の内外に向けて積極的に広報活動を行うための予算措置を行う。
4. 経常的経費面では人件費の現行総額枠内での抑制を要請する。経常収入比ですでに60%を超えている人件費総額は限界であり、第一歩として、目標管理制度の下で、一人ひとりの職員が自ら効率的な業務を行うことに努める。又、教職員一人ひとりが本来行うべき職務に集中できる職場環境へと変革する。
5. その他の経常的経費に関しては平成27年度経費予算を1%削減することとし、また、臨時的経費は前述した項目以外は削減する。

学園各学校、各部署においては「第2世紀プラン」に基づき作成した平成27年度事業計画を確認した後、上記の重点課題

を検討の上、新たに単年度、もしくは複数年度の事業計画を作成し、その上で平成28年度予算案を立案・提出して頂きたい。

未来募金の収入は一過性のものであり、限りのある帰属収入の下での予算策定は、明確な目的を定めた事業計画への配分を優先し、「第2世紀プラン」の推進を図るものとする。

予算編成の基本方針

「第2世紀プラン」に基づき実施される教育研究改革事業については、最優先に予算措置を行う。そのため、下記の重点事業以外の事業予算の積算にあたっては、経常的経費については、過年度の実績を基に削減を図り、原則として前年度比1%減、臨時的経費については原則としてゼロベースをもって行い、経常的経費と臨時的経費の総枠について、前年度比1%減とする。また、収入・支出各予算については、以下に留意し積算するものとする。

(1)収入面については、収入財源の安定的かつ積極的な確保を図る。

①学生生徒等納付金

帰属収入の根幹となる学生生徒等納付金については、収入財源の安定的確保の見地から、特に大学入学者数について一定数を確保すること。

②手数料

入試制度の見直し、広報活動のより積極的な展開等により、受験者数の増加を図ること。

③寄付金

一般寄付については、入学時に限らず逐次要請を行う等、きめ細かく対応すること。

創立100周年記念未来募金は年度目標金額の達成に努めること。

④補助金等

補助金については、積極的且つ早期の情報収集を行い、その内容の精査をし、更なる補助金の獲得を図るよう努めること。

また、研究助成団体等からの研究費等、外部資金の積極的

な導入を図ること。

⑤**資産運用収入**

安全・確実を原則としつつ、より積極的な資産運用により、運用収益の増加を図ること。

(2)支出面については、業務の合理化等により、諸経費の削減を図る。但し、「第2世紀プラン」の中核たる「国際教育」、「理数系教育」、「情操・教養教育」の具体的施策に係る事業計画に要する経費、及びICT機器の教育・研究面への活用に要する経費については、積極的に必要な予算措置を行う。

①**教育(研究)施設・設備投資**

「第2世紀プラン」教育環境整備事業対象外の既存施設・設備の改修・修繕等については、原則として実施を見送り、緊急度の高いものだけに止めること(改修・修繕工事が複数年度に亘ることが見込まれる場合は、総事業計画と平成28

年度計画を併記して予算要求すること)。

また、教育研究施設・設備の整備・改修にあたっては、省資源・省エネルギー、環境保護に十分配慮すること。

②**人件費**

引き続き総額管理のなかで、適正要員配置等の合理化を目指し、人件費比率を60%以内とすること。そのためにも、職員の目標管理制度を実施し、効率的な業務遂行を目指す。

③**諸経費の節減**

物品類の購入等にあたっては、発注方法等を検討し、経費支出の節減を図ること。また、情報化関連投資にあたっては、ハード・ソフト両面について、一元化・統合化を図り経費支出の節減に努めること。

これらの実現のため、(組織の改編を含む)事務管理部門の合理化を、引き続き検討・実施する。

